

平成 28 年度 関東 U - 1 6 トレセンリーグ

実 施 要 項

主 旨	関東サッカー協会は、日本サッカーの将来を担うユース（16 歳以下）の少年たちのサッカー技術の向上と、健全な心身の育成を図ることを目的とし、関東 U-16 トレセンリーグを実施する。		
名 称	関東 U-16 トレセンリーグ		
主 催	一般社団法人関東サッカー協会		
主 管	一般社団法人関東サッカー協会 技術委員会 公益財団法人茨城県サッカー協会 公益社団法人栃木県サッカー協会 公益社団法人群馬県サッカー協会 公益財団法人埼玉県サッカー協会 公益社団法人千葉県サッカー協会 公益財団法人東京都サッカー協会 一般社団法人神奈川県サッカー協会 一般社団法人山梨県サッカー協会		
期 日	2016 年	4 月 2 4 日（日） 5 月 2 2 日（日） 7 月 1 0 日（日） 9 月 2 5 日（日） 1 1 月 2 7 日（日）	リーグ戦 第 1 節 リーグ戦 第 2 節 リーグ戦 第 3 節 リーグ戦 第 4 節 リーグ戦 第 5 節
	2017 年	2 月 2 5 日（土） 2 月 2 6 日（日）	リーグ戦 第 6 節 リーグ戦 第 7 節
組 み 合 わ せ	別紙参照		
会 場	別紙参照		
参 加 資 格	（公財）日本サッカー協会に加盟チームもしくは準加盟チームの選手であり、F I F A 年齢の U-16 年代の選手であること。 ※ただし、 <u>第 3 節までは国民体育大会参加資格者に限る。</u> 高校 2 年生年代の早生まれ選手における 2016 年開催日の出場について、年度当初に参加可能な選手については、2016 年に誕生日を迎えても、参加を認める 【2015 年度より追記事項】 ・第 1 節から第 3 節については、関東ブロック予選を兼ねている為、いずれかの都県チームで登録した選手が第 1 節から第 3 節の間は、別都県チームで登録することはできない。 ・トレセンリーグ第 1 節から第 3 節については、関東ブロック予選を兼ねている為、いずれかの都県チームで登録した選手が、別都県チームで関東ブロック予選に登録することはできない。 ・トレセンリーグ第 4 節以降は、第 1 節から第 3 節に登録した都県チームとは別の都県チームでも登録できる		

参 加 チ ー ム	関東 1 都 7 県の代表チームであること。
競 技 形 式	8 チームの 1 回戦総当り方式で行い、順位を以下の項目の順序で決定する。 ① 勝点合計：勝ち 3 引分け 1 負け 0 ② 得失点差：ゴールディファレンス（総得点－総失点） ③ 総得点数 ④ 当該チーム同士の対戦結果 ⑤ 前記項目が同一の場合は、大会実行委員会において抽選により決定する。 <u>トレセンリーグの組合せは、前年度の U 1 6 リーグの年間結果と、</u> <u>U 1 5 リーグの結果をもとに決定する。</u>
競 技 会 規 定	大会実施年度の（公財）日本サッカー協会競技規則による。 但し、以下の項目については本大会規定を定める。 (1)プレーの時間：90 分（前・後半 45 分） (2)ハーフタイムのインターバル：原則として 15 分（前半終了から後半開始まで） (3)試合毎の登録選手数：18 名まで (4)交代できる数：7 名 (5)交代要員の数：7 名 (6)テクニカルエリア：設置する。 (7)ベンチに入ることができる人数：<u>13 名（交代要員 7 名、役員 6 名）</u> (8)第 4 の審判員：任命する。 (9)アディショナルタイムの表示：実施する。 (10)負傷した競技者の負傷程度を確かめるために入場を許される役員は 2 名以内 (11)本大会期間中異なる試合で警告を 2 回受けた者は次の 1 試合に出場できない。 (12)本大会において退場を命じられた選手は次の 1 試合に出場できず、それ以降の処置については本大会の規律・フェアプレー委員会で決定する。 <u>※出場停止等の処分は、他の大会には持ち越すことはしない</u> (13)インナーシャツ・スパッツ・ストッキングについて、<u>第 4 節以降は選手の健康面を考慮し、トレセンチームの性質上統一する事が難しい為、同系色でなくても出場を認める。</u>
ユニフォーム	(1)ユニフォーム（シャツ・ショーツ・ストッキング）については、正の他に副として、正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを参加申込書に記載し、各試合に必ず携行すること（FP・GK 用共）。日本サッカー協会に登録されたものを原則とする。 (2)シャツの前面・背面に参加申込書に登録した選手番号を付けること。ショーツの選手番号については付けることが望ましい。 (3)ユニフォームの色の参加申込締切日以後の変更は認めない。 (4)ユニフォームへの広告表示については日本サッカー協会「ユニフォーム規定」に基づき承認された場合のみこれを認める。 (5)その他の事項については日本サッカー協会「ユニフォーム規程」に則る。
表 彰	団体：優勝 準優勝 に表彰状を授与する。 個人：優秀選手・得点王・ベストFW・ベストMF・ベストDF・ベストGK を選出する。

傷 害 補 償

試合会場では応急処置のみを行う。
また各都県サッカー協会に参加選手の傷害保険に加入のこと。

そ の 他

- (1)各チームは選手登録番号が記されており、都県会長印のあるメンバー登録用紙を必ず試合会場へ持参すること。
- (2)本大会実行委員会内に規律・フェアプレー委員会を組織し、委員長は実行委員長が兼任する。規律・フェアプレー委員会の委員人選については委員長に一任する。
- (3)代表者ミーティングについては、下記の通り行う。
第1試合・・・試合開始時間の 70 分前 / 第2試合・・・第1試合目のハーフタイム時
上記に於いてメンバー登録用紙(3枚)の提出、両チームのユニフォームカラーの決定、諸注意事項の説明等を行う。※第3節までは必ず監督が参加すること。
- (4)大会規定に違反し、その他不都合な行為のあった時は、そのチームの出場を停止する。
- (5)大会要項に規定されていない事項については本大会実行委員会において協議の上決定する。